

平成18年度経営計画

1. 業務環境

(1) 兵庫県の景気動向

県下の景気は、平成17年8月に景気の踊り場を脱却して以降、基調判断がさらに引き上げられ、設備投資の増加に下支えされた生産の増加による企業収益の改善、個人消費の増加等によって緩やかに回復しています。

県下の経済情勢等については、アジア向けを中心とした輸出が増加し、鉱工業生産が上昇傾向で推移しています。また、住宅投資も底固い動きを続けるなど、景気動向指数及び企業業況判断は上向いており、雇用情勢にも改善に広がりが見られます。

一方、原油価格の高騰による不安定な動き等を背景として、企業間において財務・経営状況に格差が見られるなどの厳しさが依然として残っています。

景気の先行きについては、企業部門の好調さが家計部門にも波及してきていることから、民間需要を活力とした景気回復が今後も続いていくものと思われます。

(2) 中小企業者を取り巻く環境

県下の中小企業者は、景気回復が徐々に浸透しつつあるものの大企業に比べると回復は遅れ、業種、企業間の格差が広がる中、過半の中小・零細企業においては長期にわたる受注不振、売上低迷等が続いたことにより企業体力を消耗しています。また、受注先からの合理化要求は依然厳しく、素材価格が上昇するも価格転嫁に至らず収益を圧迫したり、低調な公共投資によって競争が激化したことで採算割れに陥るなど、その多くは収益改善に至らず厳しい経営を余儀なくされ、中小企業者を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。加えて、後継者難や設備の老朽化等事業活動の存続に関わる問題を抱える中小企業者も表れ始めていることから、中小企業者を取り巻く経営環境には引き続き注視していく必要があります。

県下の金融情勢については、製造業を中心とした設備資金需要が増加傾向にあり、その他の業種においても資金需要が徐々に回復してきており、預貸率の低下等を危惧する地元金融機関を中心として積極的に中小企業者向け融資に取り組んだこともあり、県内金融機関の貸出金残高は前年度を上回ることが見込まれます。

2. 業務運営方針

このような状況のもと、当協会は、地道に経営努力を続ける中小企業者の資金ニーズに対応するため各種保証制度の推進に努めます。また、期中管理の強化及び経営支援・再生支援体制を充実させるとともに、急増する求償権回収にあたっては、集中管理と目標管理を徹底し、回収の最大化、効率化を図ります。

また、現在、金融機関との適切な責任共有の導入の検討が行われていますが、利用者の利便性を損なうことのないよう、引き続き国、地方公共団体、金融機関等との連携・連絡体制を強化するとともに、その運営に必要となるコンピュータシステム面での対応等について、万全を期します。

さらに、業務の効率化や経費削減、近畿6協会によるコンピュータシステムの共同化など経営基盤の強化に努めるとともに、コンプライアンス態勢の充実・強化、情報セキュリティ体制の整備、顧客サービスの一層の充実を図るなど、中小企業者の良きパートナーとして、顔の見える信頼性の高い保証協会の実現に努めます。

(1) 資金ニーズに即した多様な信用保証の提供と付随するサービスの充実

- ◆ 「セーフティネット保証」の積極的かつ弾力的な対応、不動産担保・保証人に依存しない「当座貸越・事業者カードローン根保証」「売掛債権担保融資保証」の利用推進、迅速性等利用者の利便性を追求した金融機関提携保証の活用、新たな保証商品の開発等に取り組みます。また、「保証協会団体信用生命保険」の取扱いを導入する他、一定期間保証利用のない中小企業者に対して協会情報（「保証時報」等）を提供する等付随するサービスの充実を図ります。

(2) 経営支援・再生支援のための体制整備

- ◆ 中小企業者と直接面談する機会を増やし、個別企業の問題点を抽出するなどきめ細やかな対応を行うため「中小企業金融よろず相談会」を定期的で開催するとともに、経営支援・再生支援に積極的に対応するため「経営支援課」を設置し、大口の条件変更申込企業の実態把握と再建可能性の検討を行い、さらに保証付債権の譲渡、求償権の放棄、求償権先への新規保証等により事業再生に対する取り組みを強化します。また、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携を含めた経営支援・再生支援体制を整備します。

(3) 質の高い信用保証業務の推進・審査能力の向上

- ◆ 多様化する保証制度への対応や質の高い信用保証業務を実現するため、現地・面談調査の機会を増やし、各種研修・セミナーへの参加やOJTを通じて職員の目利き能力及び審査能力の向上に努め、また情報システムの活用等効率的な審査体制を構築し、保証相談の一層の充実を図ります。

(4) 関係機関等の連携強化・広報活動の充実

- ◆ 地方公共団体、金融機関等関係機関の訪問等による情報交換を行い、連携の強化を図ることで更なる保証利用の利便性向上に努めます。また、保証時報の紙面を刷新する等、より詳しい保証商品の広報に積極的取り組み、質の高いサービスを公正・的確・迅速に中小企業者へ提供します。

3. 保証承諾等の見通し

平成18年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は以下のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	4,500億円	100.0%
保証債務残高	1兆1,520億円	99.9%
代位弁済	330億円	79.1%
回収	130億円	69.9%